

○ 電子申告申請に係るQ&A

電子申告申請利用時に係るQ&Aについても、ご確認ください。

Q1 申告申請書の内容が第三者に知られてしまう心配はないのでしょうか？

- A1 電子申告申請システムは、WEBブラウザのTLS通信を利用し、通信の暗号化を行うことにより、セキュリティの確保を講じております。また、外部からの不正アクセスを制限する万全のセキュリティ対策を実施したOSを採用し、セキュリティリスクの回避に努めております。

Q2 電子申告申請の場合、申告申請書の受理日はどうなるのでしょうか？

- A2 電子申告申請システムにより申告申請の手続きを行っていただく場合の「受理日」については、申告申請書が初めて送信された日を「受理日」として取り扱っているところです。例えば、5月1日に電子申告申請を行ったところ、内容にエラーがあったため、その内容を修正し、5月10日に再度送信したという場合、初めて送信した日である5月1日が受理日となります。

ご担当者におかれましては、エラーのない申告申請書と、受付日(受理日)が表示された「受付確認メール」を印刷の上、保管ください。

Q3 電子申告申請で申告申請書等を送信した場合の「エラー」とはどのようなものがあるのでしょうか？また、もしエラーとなったら、どのようにしたらよいのでしょうか？

- A3 電子申告申請をご利用いただいた際に発生する主なエラーの内容は以下のとおりです。
- 事業主番号の入力誤りによるエラー
 - 障害者情報の転入・転出の入力誤り等による障害者の重複登録によるエラー (※)
(※) 個人情報保護のため個人名等は表示しません。エラーは「事業所連番××× 生年月日が××××年△△月○○日の障害者」のように表示します。

これらのエラー内容をエラーメッセージでお知らせいたしますので、内容を確認、修正していただき、再度、電子申告申請システムより、修正した申告申請書を送信してください。

なお、事業主番号が不明な場合は、各都道府県申告申請窓口までご連絡ください。

Q4 電子申告申請により申告申請書を送信した後に、申告申請内容に誤りが判明した場合、申告申請書の修正はできますか。

- A4 エラーのない申告申請書として処理された後は、データの削除が必要となりますので、各都道府県申告申請窓口までご連絡ください。**最も早い場合で、連絡をいただいた日の翌日以降再送信が可能となります。**
なお、障害者雇用調整金等については、申請期限後に申請額が増額となる修正はできませんので、特にご注意ください。(注)申請期限の末日に申請額が増額となる修正を行う場合は、電子申請ではなく、各都道府県申告申請窓口へ連絡の上、直接持参(開庁時間17:00まで)又は郵送してください(当日の消印まで有効)。

Q5 担当者が変わり、ID、パスワードの通知をなくしてしまいました。ID、パスワードの両方がわかりません。

- A5 電子申告申請にあたっては、ID及びパスワードが必要となります。「電子申告申請用ID・パスワード再発行申請書」(記入説明書P147)を、当機構納付金部あてご郵送ください。
おって、電子申告申請用ID及びパスワードを再発行し、郵送によりお知らせいたします。
なお、ID及びパスワードの再発行には一定の時間を要し、申告申請期間に間に合わない場合があるので、ID及びパスワードを紛失しないよう、厳重な管理をお願いします。

Q6 一度パスワードを変更したのですが、そのパスワードを忘れてしまいました(IDと初期パスワードはわかります。)

- A6 初期パスワードに設定し直しますので、当機構納付金部までご連絡ください。

Q7 電子申告申請後、登録したメールアドレスあてに通知が届かないのですが。

- A7 迷惑メールフォルダなどに自動的に振り分けられる場合がありますので、メールフォルダ等をご確認ください。ご確認いただいた上で届いていない場合、メールがブロックされていることがありますので、当機構納付金部までご連絡ください。